# 令和６年度
# 障がい者を対象とした
# 読谷村職員採用候補者選考試験実施要綱

| | |
|---|---|
| 受付期間 | 令和６年９月１日（日）～令和６年９月 15 日（日） |
| 第一次試験日 | 令和６年 10 月 20 日（日） |
| 試験会場 | 読谷村役場、読谷村文化センター |

この採用候補者試験は、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）の趣旨に基づき、障がい者の雇用の促進を図ることを目的として行うものです。

**１　募集職種及び採用予定人数：**一般事務職　若干名

| 職種 | 採用予定数 | 従事する業務 |
|---|---|---|
| 一般事務職 | 若干名 | 村長部局、教育委員会、上下水道課及び各行政委員会事務局において、それぞれの行政事務に従事します。 |

**２　受験資格**

（１）　昭和 60 年４月２日以後に生まれた方で次のアからエの要件に該当する者

ア　身体障害者手帳の交付を受けている者

イ　都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳の交付を受けている者

ウ　精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 45 条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

エ　学校教育法による高等学校又は特別支援学校高等部を卒業した者若しくは令和７年３月 31 日までに卒業見込みの者

※上記のアからウについては、受験申込日及び受験当日において有効であることが必要です。

（２）　次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア　日本国籍を有しない者

イ　地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に該当する者

①　成年被後見人又は被保佐人

②　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

③　読谷村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

④　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

## 3　試験の方法及び内容

試験は第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者についてのみ実施します。

（1）　日時・試験会場

| 区分 | 日時 | | 試験会場 |
|---|---|---|---|
| 第一次試験 | 令和６年 10 月 20 日（日） | 受付　9：30～9：45<br>開始　10：00 | 読谷村役場<br>読谷村文化センター |
| 第二次試験 | 令和６年 11 月 24 日（日） | 詳細は一次試験合格者へお知らせします。 | 読谷村役場 |

※第一次試験の試験会場は、申込締切後に決定しますので、ホームページでご確認ください。

※試験開始時刻（10 時）に遅れた場合は、受験は認められません。

※試験実施中にスマートフォンなどの携帯電話、タブレット端末、スマートウォッチ、電子辞書等の電子機器類を操作した場合、操作しなくても身に付けていた場合は、不正行為となりますのでご注意ください。

（2）　試験の内容

≪第一次試験≫

| 項目 | 時間 | 試験の内容 |
|---|---|---|
| 総合適正検査 | 10：00～11：45 | 職務適正等の検査 |

≪第二次試験≫

| 試験科目 | 試験の内容 |
|---|---|
| 口述試験 | 個別面接 |

※試験開始時刻に遅れた場合は、受験は認められません。

※試験実施中にスマートフォンなどの携帯電話、タブレット端末、スマートウォッチ、電子辞書等の電子機器類を操作した場合、操作しなくても身に付けていた場合は、不正行為となりますのでご注意ください。

## 4　合格者の発表

| | 日時 | 方法 |
|---|---|---|
| 第一次試験 | 令和６年 11 月５日（火）10 時 | 村役場掲示板及び村役場ホームページへ掲示 |
| 第二次試験 | 令和６年 12 月６日（金）10 時 | |

## 5　受験手続

以下の（1）～（3）の**いずれかの**方法にて、申込期間内に受験手続を行ってください。

（1）ＷＥＢ申込（下記ＱＲコードより）

https://logoform.jp/f/Ynsuk

（２）窓口申込（読谷村役場３階総務課）
・提出書類　受験申込書　※村ホームページよりダウンロードできます。
（土・日・祝日を除く午前８時 30 分～午後５時 15 分　※12 時～13 時を除く）
（３）郵送
・提出書類　受験申込書　※村ホームページよりダウンロードできます。
・郵送先　　読谷村役場　総務課［〒904-0392　読谷村字座喜味 2901 番地］
**封筒の表に「受験申込」と朱書きし、必ず簡易書留郵便でお願いします。**
**令和６年９月 15 日（日）の消印まで受け付けします。**
（４）その他
①資格要件を証明する書類については、一次試験合格者に対して、二次試験手続きの際に提出していただきます。
②提出書類に疑義や確認が必要な場合には、採用試験担当者より電話問合せを行います。その際の電話番号は 098-982-9201（総務課直通）となります。電話に出ることができなかった場合には、折り返しご連絡をお願いいたします。

## ６　最終合格者の取扱い

（１）採用候補者名簿への登載
令和７年４月１日から令和８年３月 31 日の１年間採用候補者名簿に登載します。
（２）採用
最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、各任命権者が採用候補者名簿の中から採用を決定します。最終合格者の数は、採用を辞退する者の数を考慮して決定しますので、合格しても採用にならない場合があります。また、令和７年３月 31 日までに、卒業、資格、免許等の学歴・資格要件が満たせない場合は、採用しません。

## ７ その他の注意事項

（１）問題の解答は、マークシート方式ですので、試験当日は、ＨＢの鉛筆及び消しゴムを必ず持参してください。
（２）定刻までに試験会場の所定の席についてください。（出欠、諸注意及び問題等の配付を行います。
（３）試験中、携帯電話・電子通信機器等の使用は一切禁止します。
（４）試験会場は、敷地内全面禁煙です。
※車椅子等を利用される方は、受験申込の際に必ず申し出て下さい。
※視覚障害や聴覚障害の方は、筆記試験に配慮する必要がありますので受験申込の際に必ず申し出て下さい

## ８　お問合せ先及び書類提出郵送先

〒904-0392　沖縄県中頭郡読谷村字座喜味 2901 番地
読谷村役場　総務課　人事福利係　TEL：098-982-9201